

新潟県

公民館月報

昭和61年5月号

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川堀町2-9・県林業会館内】

【電話・新潟(0252)24-6073】〔振替新潟0-4049〕

発行人 会長 志水 亘

編集人 事務局長 上村 拾二郎

【定価1部120円 年共・年価1,440円】



懐かしの
 ものめし
 たのし
 老夫婦

素井

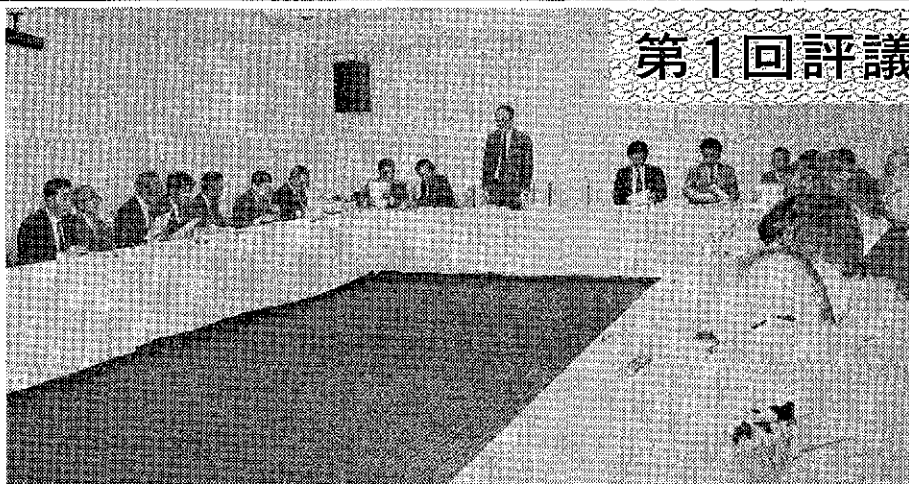

俳画 一枝の椿

かつては、入船出船ではなやかなりし新潟の臨港埠頭を想い浮かべて、スケッチに出かけてみたが、何台もある巨大なクレーンが首を上げたまま動こうともしない。貨物船のない港の風景では描く気にもなれない。帰りの道で新潟地震に焼け残った町の一角によってみた。横道に入る。ここは二十二年前の私の住みなれた故郷だ。懐しさが胸一杯にひろがる。あつちこつちを見ながら歩いているうちに、垣根越しに奇麗に咲きほこった椿の花が日に映る。垣根から首をのぼしてのぞいてみた。懐しい顔の老夫婦が縁先で、陽の光を一杯にあびながら楽しそうにお茶をたてていた。思わず声をかける。「どうぞお入りください」と招かれるままに、お茶をごちそうになり、椿の一枝をスケッチさせていただいた。それがこの俳画である。

花も葉も簡単な連筆によって表現されるのが俳画の特徴といえるでしょう。
 絵・文 飛鳥井 平司 (74歳)

新潟市中地区公民館
 俳画講師

第1回評議員会



会長に志水巨氏(新潟市中央公民館長)

昭和六十一年度事業始動

あいさつする佐藤会長

四月二十五日(金)、新潟市の平安閣で、本年度第一回評議員会が開催された。昭和六十年度会務報告ならびに、歳入歳出決算見込みの報告、役員改選、昭和六十一年度事業計画ならびに予算案審議、規約の一部改正、第三十七回県公民館大会基本計画案、さらに、新潟大学社会教育研究所による「公民館職員の専門性」に関する調査の共催の諸案件が審議された。

役員改選では、会長に志水巨氏を選任。志水氏は、新潟市の定期人事異動で、市立沼垂図書館長から中央公民館長に転任された人。前会長の佐藤賢武氏は、同じく新潟市の障害福祉課長に転任された。

県公民館大会

九月二十四日と決定

第三十七回県公民館大会は、今を中心に新潟県会を編成し、大会秋九月二十四日(水)、柏崎市民会館を会場に開かれることになった。

地元柏崎市公民館連絡協議会では、昨年来一回にわたるランゲートを土台に、全市公民館長会等と検討を重ねて大会の頂点を占めてきた。本評議員会においても、解を得、いよいよ今秋に向け本格的に始動する。なお、大会主題は「公民館とコミュニティ・センターの関係を考える」と原案が決められた。

この大会を成功させるため、地元柏崎市公連では、全市公民館長を願いたい。(関連記事六面)

本紙を通じて「開催地からのレポート」として問題提起してもらうこととした。大会直前までの毎月(愛すは大会終了後の集約まで)継続して掲載する。

これは、わずか一日限りのこの大会を、表り多く価値ある大会にしたと願う志水公連の熱意と厚意のあらわれである。県下全市町村公連をはじめ、上・中・下越公連の全組織をあげて、大会主題にかかわる問題について事前の研修を深め、課題解決のための努力を願いたい。(関連記事六面)

当日の出席評議員は三十五名、うち代理四名(全員委任状持参)。来賓には、県社会教育課長月岡英人氏、県社会教育主事有坂豊彦氏、同任々木隆氏を迎え、定刻に開会した。

まず、佐藤賢武会長は、開会のあいさつに立ち、「このあいさつが最後になったこと、新しい事務局長の紹介、昭和六十一年度、県公連の方向転換の年にしてほしい」と述べた。

続いて、月岡県社会教育課長が祝辞として

「生涯学習社会の樹立が今次教育改革の基本的な指導理念となっている。「生涯学習社会」は人生の始期から終期にわたり、多様な人間を対象にするから、行政の責任は重い。そのすべてが、公民館の責任に帰するわけではないが、多くの部分に役割を持っている。県公連は、このように役割の増しつつある公民館の連合体、県の中

心団体である。各公民館が、本県の風土・特色にふさわしい活動ができるよう、推進方策を研究協議し、より一層充実した活動をしてほしい。

祝辞らしくない内容に「驚かすのが、昨今公民館の奮闘進歩について、全国的に問題が生じている。それは公民館の利用形態、とりわけ目的外使用がなくなつたか、というところである。再点検してほしい。」とあいさつがあった。

議長に石塚健氏(五泉市公民館)を選出し、議事に入る。

昭和六十年度の会務報告ならびに歳入歳出決算報告。

役員改選の案件では、会長に志水巨氏(新潟市中央公民館)を満場一致で選出。副会長・理事・監事については、上・中・下越公連の評議員会が開かれていないこともあり、各地区公連で選出された会長を本会の副会長に選出。理事、監事

また、新会長に選任された志水巨氏は、「重責をなるとか全うしたい。それは例えながら、ツナギのしかりはそれほどおおい。よきに、私は県下の公民館職員的心を結ぶあつツナギの役割を果たしたい。幸い、新事務局長の上村氏が、月報紙上に「公民館職員の連帯の絆を強くするために向く事務局長になりたい。」と書いておられるが、私も同感である。事務局長とあつツナギになるつもりです。よろしくお願ひします。」とあいさつがあった。



新会長 志水 巨氏

県公連の方向転換を…佐藤氏ツナギの役割を…志水氏

評議員会で新会長選任のあと、新副会長のあいさつがあった。佐藤賢武氏は会長退任のあいさつとして、

「昭和六十一年度の二年間の会長であったが、石井副会長の退任のあとを継いだこと、県公連の運営の刷新を求められたこと、事務局長の交代問題も無間が山積していた。まさに激動の二年だった。六十一年度は、新会務理事局長によって、本会の方向転換を図ってほしい。そのためには、予算更正も止むを得ないと思う。」と。

「生涯学習社会の樹立が今次教育改革の基本的な指導理念となっている。「生涯学習社会」は人生の始期から終期にわたり、多様な人間を対象にするから、行政の責任は重い。そのすべてが、公民館の責任に帰するわけではないが、多くの部分に役割を持っている。県公連は、このように役割の増しつつある公民館の連合体、県の中

昭和61年度評議員名簿 新潟県公民館連合会

郡市名	氏名	所属公民館
新潟	志水 亘	新潟市中央公民館
新発田	細野 一二	新発田市公民館
新津	小熊 章三	新津市中央公民館
村上	滝波 善助	村上市中央公民館
燕	高橋 宏	燕市中央公民館
五泉	石塚 進	五泉市公民館
両津	遠藤 威佐夫	両津市公民館
白根	猪股 武雄	白根市公民館
豊栄	林 俊郎	豊栄市中央公民館
北蒲原	砂原 近衛	望籠町公民館
中蒲原	成田 常信	小須戸町公民館
西蒲原	小山 敬三	巻町公民館
東蒲原	佐藤 寛治	津川町公民館
岩船	飯沼 好	荒川町公民館
佐渡	岩崎 照	相川町公民館
長岡	佐野 新一	長岡市中央公民館
三条	川村 新治	三条市中央公民館
柏崎	千原 昭夫	柏崎市中央公民館
小千谷	篠田 朝隆	小千谷市公民館
加茂	山田 欽二	加茂市公民館
十日町	梶 沢 英男	十日町市公民館
見附	小川 庚	見附市中央公民館
栃尾	橋 仁三郎	栃尾市公民館
南蒲原	楠 利雄	栄町公民館
三島・古志	高橋 康夫	与板町公民館
北魚沼	柳 沢 薫	小山町公民館
南魚沼	上田 欽一	塩沢町公民館
中魚沼	石 沢 邦治	川西町公民館
刈羽	今井 博	小国町中央公民館
上越	藤本 昭雄	上越市公民館
糸魚川	松岡 猛	糸魚川市中央公民館
新井	町井 昭雄	新井市公民館
中頸城	相沢 錫司	柿崎町公民館
東頸城	西山 英一	牧村公民館
西頸城	高野 徹雄	能生町公民館



戦後の混乱 出され業績を積み上げてきた。公民館が社会の変化に対応し、期の中で住民の教育活動を進めるため、社会教育法の成立に先がけて県内に公民館が誕生し、

新たに公民館の在り方を求めて

西条 昌 治

た。以来、四十年が経過した。この間、優れた実践家、研究者によって、公民館の在り方論実践論レポート等が数多く

されてきたところである。しかし一方で、公民館経営や活動の在り方に関する指摘も出てくる。例えば、地域住民の学習要求に的確に対応しているか、利用者層の固定化はないか、事業のマンネリ化は

を心配してのものとあることが、住民の中には、公民館活動に見向きもしない人たちがいる。例えは、地域住民の学習要求に的確に対応しているか、利用者層の固定化はないか、事業のマンネリ化は

ないか、事業のマンネリ化は、公民館の役割は果たし得るか、社会教育に携わるものも、等々である。これらの指摘は公民館の将来を心配してのものとあることが、住民の中には、公民館活動に見向きもしない人たちがいる。例えは、地域住民の学習要求に的確に対応しているか、利用者層の固定化はないか、事業のマンネリ化は

公民館の在り方に関する指摘も出てくる。例えば、地域住民の学習要求に的確に対応しているか、利用者層の固定化はないか、事業のマンネリ化は

募る(色紙)の絵紙の表紙

公民館の絵画教室での傑作・利用グループのなかで絵をよくなる人の作品など、なるべく多量に(又)テ長で書かれたもの。絵の内容は各地域の(名勝・旧跡・文化財)などのほか、季節感を表現する風物なも可なり。これらは秋、冬、春などの季節に合わせた絵柄を望みます。絵の題文は四百字程度。絵の作者(別)の人の書いたものでも結構です。採用のものには図書券など謝状を添付して送ります。(本紙編集部)

公民館職員の専門性に関する調査計画

1. 調査のねらい

公民館職員の専門性が論じられて久しいが、専門性の中身については未だ十分に煮つまっているとはいえない。社会教育主事と同種の職」ということから、社会教育主事資格の要件を充てる考え方もあるが、行政機関の職員と教育機関の職員とでは必ずしも同一の要件を充てることは適切とはいえないであろう。公民館職員の専門性を論究するためには、現に公民館に勤務する職員の職務や意識の実態を把握することが肝要である。このような観点から、以下のような調査を実施したい。

2. 調査の実施者

新潟県公民館連合会
新潟大学教育学部社会教育研究室

3. 調査対象

新潟県内の公民館職員

4. 調査時期

昭和61年6月

5. 調査内容

- ・公民館職員の職務内容の実態
- ・公民館職員の職務内容に関する意識

6. 調査方法

郵送による質問紙法

7. 集計

新潟大学教育学部社会教育研究室が行なう。

8. 経費

新潟大学教育学部社会教育研究室が負担する。

9. 備考

調査計画の詳細については、今後実施者間で協議する。

員の専門性について

新潟大学教授 吉川 弘 先生

かつ公民館の事業に関する専門的知識と技術を有することが要求されている。いわば専門職であることが期待されているのである。

3. 専門職としての公民館職員

専門職とは何か。その職務を遂行するに当って専門性を必要とする職という意である。「専門職」については歴史的使われ方もあり、今日的意味での「専門職」の規定は大変むずかしいものがある。かつては専門職とは特定の職業にある者(例えば医者、法律家、神職者など)を指していたが、今日では特定の職業にある者ばかりでなく、同一の職業であってもその専門性の度合によって専門職と位置づけるのである。そうなると、専門性の度合が問題になる。専門性の特徴



吉川 弘 教授

については、①独自性、②高度性、③訓練性、④自律性、⑤責任性、⑥自治性などがあげられている。(細谷俊夫他編「教育学大事典2」第一法規を参照された)。これらの諸特徴の度合である。

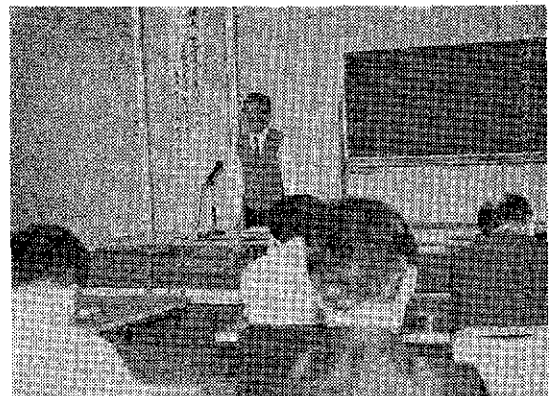
独自性……職務上独自の領域をもっているということである。公民館の事業の独自性ということも考えられるが、ここでは、館長なり主事がそれぞれ独自の領域をもっているということであり、その領域については任せられており、責任をもっているということである。実態は何もかもやっているということかもしれない。しかし、それでは「何が専門ですか」という問いには答えられない。公民館職員が専門職となるためには、独自性をもつ領域が要求される。では、その独自の領域とは何か、それを明確にしなければならない。

高度性……誰にでも出来るということでは専門職とはいえないということである。一般より高い知識、技術を有することが専門職としての要件になる。

訓練性……その高度の知識・技術は訓練(研修)によって得られるものである。専門職は研修(研究と修養)に努めることが要求される(教特法)。専門職の研修は権利であるとともに義務でもある。公民館職員が専門職となるためには研修は必須要件となる。そしてこの場合、研修において何を習

得するか、また、どのように研修するのが大変重要なことになる。これらが明らかにされる必要がある。

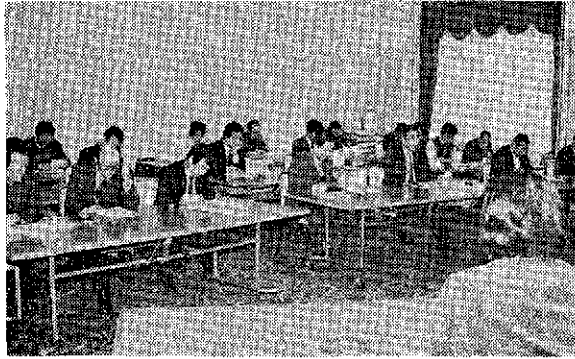
公民館職員の専門性について考える時、特にこの三つの要件がポイントになってこよう。ところで、公民館職員の専門性を論ずる時、よく引きあいにはされるのが社会教育主事の専門性である。市町村の社会教育主事の専門性については、社会教育審議会答申(昭和46年)で「地域における社会教育計画の立案者および学習の促進者」としている。これをもう少し具体的に述べたものとして安原昇氏の専門的技術的領域がある。(新潟通也編「社会教育学」有信堂)①社会教育行政計画の立案、②学習計画の立案と展開、③学習課題の把握と社会調査の技法、④集団運営や団体育成の技術、⑤学習指導の方法や有志指導者の活用、⑥社会教育評価の方法である。社会教育主事は行政機関の職員であり、教育機関の職員とはその専門性は異なるものがある。社会教育主事は社会教育を行う者に対し専門的技術的な助言と指導を与えるのであり、社会教育の施設の職員の専門とする領域に熟達していることになる。そこから逆に、社会教育施設である公民館の職員の専門領域を引き出す手法もある。その手法から②～⑥を公民館職員の専門領域と考えることもできよう。しかし、公民館職員の専門性を考える時には、それこそ教育機関の専門職員としての独自性を追求していくことがより強く求められるのではあるまいか。(社会教育主事の専門性から公民館職員の専門性を引き出すのでなく)。



講義中の吉川先生

公民館職

新潟大学社会教育研究室と県公民館連合会では共催して公民館職員の専門性に関する意識や実態の調査をすることとした。ついては、その調査を円滑でより正確な反応を得ることを期待し、吉川教授から公民館職員の専門性のとらえ方について論文を書いていただいた。これは、去る3月27日郡市公連事務局長会議における講義内容を基調としながら、角度を変えての論究となっている。



1. 公民館は教育機関か

「公民館は教育機関か」などといまさらことあらためて聞くのはおかしいと思われる方が多いであろう。公民館が法令上教育機関として位置づけられていることは明白である(地教法第30条の規定)。にもかかわらずこのような問いかけをするのは実態においてどうかという意である。

教育機関とは、まず建物や設備などの物的条件と職員などの人的条件が整っていることが必要であり(「公の施設」概念から)、それに教育機能を有しているものである。この三つの要件(物的条件・人的条件・教育機能)が整っているかが問題である。

建物や設備の状況についてみてみよう。新潟県教育委員会「社会教育の現状」(昭和60年1月)によれば、公民館の事業の遂行上最低必要とみなされ専用の建物の面積330平方メートル以上の公民館は54.4%である(専有施設を有する公民館のみの)。設備についての調査結果は見あたらないが、建物の構造でみてみよう。構造が木造のものが、本館で9.6%、分館で87.3%、鉄筋が本館で55.8%分館で8.3%、鉄骨が本館で13.1%分館で4.4%である。本館は鉄筋鉄骨が7割近いが分館では1割強である。その設備内容が推測されよう。

人的体制はいかがであろうか。本館職員中専任者22.3%、兼任者44.2%、非常勤33.5%、分館職員は専任者0.7%、兼任者6.5%、非常勤92.8%である。いかに専任者が少ないかわかる。1館当り人数にすると本館でも1人に達しないのである(0.8人)。

公民館の事業実施状況をみてみよう。新潟県の統計が示されていないので全国調査(文部省「昭和59年度社会教育調査速報」)でみてみよう。講習会・講演会・実習会を主催する公民館の割合は68.7%、共催する割合は47.8%である。体育事業についてみると主催55.4%、共催46.7%である。文化事業についてみると主催64.0%、共催42.3%である。講習会・講演会・実習会実施の割合が最も高いが、それでも68.7%(主催)である。

以上からみて公民館が実態として教育機関であるとする、物的要件、人的要件、教育機能いずれの要件からも疑問がでてくるといわざるを得ない。しかし、最初のいい方と全く逆になって恐縮だが、実態はともあれ、公民館は法的にはれっきとした教育機関である。とすれば、公民館を名実ともに教育機関としていくことが今後の課題である。

2. 公民館を教育機関にするために

公民館を名実ともに教育機関にしていくにはどうしたらよいか。まず建物や設備の物的条件、職員などの人的条件を整備充実していくことである。

では、物的条件や人的条件を整備充実させれば教育機関となり得るのか、ということになるが、そこには教育事業が行える程度にという前提条件が必要なのである。教育事業が行える物的条件、教育事業が行える人的条件ということである。特に後者、教育事業が行える人的条件にしばって考えてみよう。

文部省告示「公民館の設備及び運営に関する基準」の第5条は「公民館には、専任の館長及び主事を置き……」とある。よく知られている条文であるが、その実態は先に示した通りである。統計は、館長・主事のほかにその他の職員を含めたものであるが、それにしても専任者が少ない。告示は第2項に「公民館の館長及び主事は、社会教育に関し識見と経験を有し、かつ公民館の事業に関する専門的な知識と技術を有する者をもって充てる……」とある。公民館はその目的にあるように「……住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する……」ものである(社教法第20条)。教育、学術及び文化に関する事業を行うためには、専任の職員がいて、その職員は社会教育に関し識見と経験を有し、

公民館とコミュニティづくりの

関係を考える

県公民館大会開催地レポート(1)

一、柏崎市の公民館

現在、柏崎市の公民館は連絡等にあたる中央公民館を中心に、全市22地区に独立公民館が併列的に設置されている。

施設は長期発展計画により整備が進められ、今年21番目の施設ととなった。



熱気あふれる市民の研修

して米山公民館が竣工し、55年度までに24地区の施設が整備された。

施設の整備とあわせて利用者数も着実に伸び、60年一か年の全市公民館の利用者数は56万5千人、市民一人平均年間6・7回の利用

全市公民館共通の重点目標には、生涯教育の振興、コミュニティづくりの促進を掲げ活動を進めている。

二、柏崎市のコミュニティづくり

柏崎市のコミュニティづくりは、昭和46年に市内中盤石地区が自治省のモデルコミュニティ地区に指定された時から始まり、49年度の市公民館研究大会で柏崎市におけるコミュニティづくりの基本原則「コミュニティ・柏崎方式」が次のように確立されたことに至っている。

・地域 おおむね現在の公民館の対象区域、すなわち第一次生活圏域とする。

・施設 公民館とする。コミュニティ・センターは市が建設をし、その管理、運営は地域住民の責任で行なう。

・活動 住民主体の地域活動である。住民が主体となって地域の課題を解決してゆく活動である。

なお、各地区公民館はコミュニティ

ティ・センターと同一施設となっている。

三、公民館とコミュニティづくりの関係

昭和46年の社会教育審議会の答申「急激な社会構造の変化に對処する社会教育のあり方について」は、その中で「公民館の新しい役割」として次のように示している。「公民館については中階コミュニティ・センターの性格も含む広い意味での社会教育の中心施設として、(中略)とくに新しいコミュニティの形成と人間性の伸長に果たす役割が改めて重視されるべきである。」(後略)

柏崎市では公民館のコミュニティづくりは果たす役割を次のように考えている。

1、公民館は、コミュニティづくりにおける社会教育活動の中心である。社会教育の面での働きは、真正面から取り組むという意匠の中核である。

2、公民館は、コミュニティづくりにおける住民生活活動の推進の要、そして両者の関係の考え



コミュニティづくりを考える

方をふまえた、公民館とコミュニティづくりの課題について以下紹介した。

- 1、組織
- 2、施設
- 3、活動・運動

以上のような柏崎市における公民館の現状とコミュニティづくりの要、そして両者の関係の考え

4、公民館とコミュニティづくりにおける課題

が、その後のコミュニティづくりに対するコミュニティ・組織関係者の意識に、大きな影響を与えています。ところが柏崎市では、すなわちコミュニティ・柏崎方式の活動の原則に示された「住民が主体となって地域の課題を解決してゆく活動である」が、必ずしも正しく理解をされていなく、むしろ誤解がある。

また、施設が同一施設であるというところから、公民館活動即ちコミュニティづくりと誤解をされているものも一部には見受けられる。

さらには公民館活動の目的が個人の完成と、コミュニティづくりの目的が地域の完成との関係が、公民館とコミュニティ・組織の関係者に正しく理解、認識されていない、きつ、きつ、正しい理解と認識をどのように深めるかという点も課題となっている。

4、その他

コミュニティづくりの基本的課題である「コミュニティづくりへの住民の正しい理解、コミュニティ意識を育むのよき活動であるか」について、公民館の果たす役割を具体的にどのように進めるか。

コミュニティづくりへのリーダーの発掘と養成、そして連携のための具体的な方策、などが課題としてあげられる。(徳間助夫記)

新穂村公民館



実践記録レリーズ

(9)

定着した村民運動会

ポラントイア活動の成果

新穂村は任渡のほぼ中央に位置し、人口五千三百の大半は、村の中心部より二キロメートル四方に集まる農業主体の地域であり、毎年七月になると、全村民を対象とした、村民運動会が開かれる。

全村民が運動に親しみ、健康の維持、増進を図ると共に村民の団結と融和、親睦を図ることを目的として、昭和四十九年より開催されて十一回を数えた。

村民運動会も時代の流れとともに、様々な変遷をたどっている。戦後まもないころから行なわれていた運動会が、中断したり、分館対抗(新穂村十九集落を十九の分館と称して公民館活動を行なっていた時期もある。小さな分館単位で選手がそろわず、出場できないこともあった。分館対抗のみに切り替えられて、全分館が参加するようになっただけは、近年になってからである。

村民運動会の内容は、競技種目十六、出場者延二千名にもなる。幼児から高齢者まで、年代別



アトラクション

あるのは親子や男女ペアるべく多数の方に参加していた。加者を合わせる。我が村の半数はなんらかの形で参加している。運動会開催十日前からいになる

と、各分館で出場選手の選考が行なわれ回覧板等で各家庭に選手名簿が回る。この時期になると嫁ぎや地域での話題の中心は、村民運動会のことになるといっても過言ではない。

運動会当日は、早朝から各分館の役員が応援席の設営にあたり、趣向をこしらへ飾りや日よけを取り付けられ、開会を待っている。中学生のプラスチックを先頭に全参加選手の入场行進、開会式と続き、競技が始まる。

以前は融和、親睦を図ることを目的としながらも、出場するからには勝たねばならないとばかりに、競争意識を出しの手が大きい。選挙種目の変更や役員の手配に、一人一種目出場をモットーに、レクリエーション的な要素

が、選抜種目の変更や役員の手配に、一人一種目出場をモットーに、レクリエーション的な要素(新穂村社会教育主任 稲間泰徳)

プロフィール

京ヶ瀬村社会教育主任
米山和朗氏(27歳)

昭和五十八年、役場勤務課から配置換えになり教育委員会所属となる。同年社会教育主任職務を委嘱した。新進気鋭の社会教育主任である。故川原康男教育主任の後任として、目下、「住民に受け入れられ親しまれる社会教育主任」に努力している姿がよくわかる。幸い、彼は役場時代に青年団の事務局をのみぎわたり、グループやサークルとも深い関係を持ち、万事に出しは臆らず、安心して仕事を任せておける。

「住民に受け入れられ親しまれる社会教育主任」に努力している姿がよくわかる。幸い、彼は役場時代に青年団の事務局をのみぎわたり、グループやサークルとも深い関係を持ち、万事に出しは臆らず、安心して仕事を任せておける。

当村は、明治三十四年に小田村と駒形村を合併した村である。一時期政府選り渡り米十五万石を突破した実績もある。また、大正から昭和初期には産園園長一位を誇ったこともあった。同園の大河の右岸中流に位置し住民は極めて純朴、しかも進取の気性に富んでいる。だから、三小学校の親子公民館・文化祭・演芸大会・寿学級などこれをとってみても実に活発である。そうした中で、グループやサークルの育成強化に意固無く飛びまわっている。また、リーダー研修も、他に広域事業を受け持ちながら、計画から実施まですすめている。

毎月発行を原則としている「公民館だより」についても原稿の依頼から割りつけに至るまで、できごとと処理している。とりわけ今年度は、五月刊をもって三百冊に達したので、これを三冊にまとめて刊行する計画をすすめているがこの事業でも多忙を極めて

このように、仕事の重なる中で進捗してくれているのが、あまりにも忙しすぎて、優しい女性との出会いの機会を得られずにいるのが、周囲の者の悩みである。理解ある長き伴侶が一日も早く現れることを願っている。

(京ヶ瀬村公民館館長 五十嵐 謙一郎)



事業紹介Ⅱ

県社会教育課関係事業

婦人リーダー研修会

婦人有志指導者を対象に、婦人教育活動の企画、実施するための必要な知識、技術に関する研修会です。

この研修会は、前・後期に分かれる全体学習会と地区別学習会でこれらを通して出席できる者を募集しています。

期日・会場
全体学習会
(県立青少年研修センター)
前期 6月26日(水)～27日(金)
後期 6月26日(水)～27日(金)
また、市町村教委へ申し込む

社会同和教育

市町村巡回研修会
社会同和教育の正しい理解と実践を図るため、次の市町村で研修会を実施します。

期日・会場
小千谷市会場 5月16日(金)
(小千谷市民会館)
燕市会場 6月10日(火)
(燕市中央公民館)

子ども会育成者のつどい

県立青少年研修センターでは、地域の学習活動の活性化をねらいとしてユニニティリーダー研修会を実施しています。

期日 6月21日(土)～22日(日)
会場 県立青少年研修センター
西濃郡養老町越前沢
(電話〇二五六―一七二二)
対象 市町村教委担当者、子ども会育成者、指導者、学校教職員、PTA関係者等
申込み・問い合わせ 県立青少年研修センターへ。申込み締切は6月11日(火)まで

PTA指導者研修会(前期)

青少年の健全育成を目的とする対象 小・中学校、特殊教育学校

期日・会場
上越会場 6月6日(金)
(上越市カルチャーセンター)
小千谷会場 6月4日(水)
(小千谷市民会館)
見附会場 6月6日(金)
(見附市民会館)
新瀧会場 6月17日(火)
(新瀧県庁会議室)
中条会場 6月6日(金)
(中条町役場)
佐渡会場 6月6日(金)
(佐和田町佐渡中央会館)

高等学校PTA指導者研修会(前期)

校PTA役員及び教師員申込み、問い合わせ 当該教育事務所(社会教育課)

期日 6月24日(火)
会場 長岡市中央公民館
対象 高等学校PTAの役員及び教師員
申込み・問い合わせ 県教育庁社会教育課
(電話〇三五二―八五五二)

あとながき

△会務主任の志水氏は、新潟市生才後まの社会教育理事だ。た。その後勤労青少年ホームわが社会教育館を築いて来られ、公民館運営について知悉していられる。まさに県公連の活性化の期待を一身に集めていられる。そこで、県公連の役割を二大別し、補助金増額運動などを条件整備面は、公振連の石井会長に、公連内部の充実面を志水会長と考えるのは、両事務局を預る編纂の矢張り極まる短絡的な考えではないか。

△恒例の県公民館大会での表彰に、候補の推荐方法を受えました。従前は郡市公民館事務局に案内していたものですが、今公民館への周知を図るために、各市町村の代表(連絡等に当る)公民館に案内したものです。(村)

生涯教育推進の

ための公民館の役割

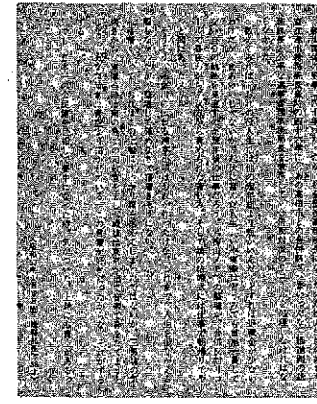
審議会報告書で

新潟県生涯教育推進会議では、昭和59年度に報告した「新潟県生涯教育推進基本構想」に基づき、昭和60年度は「生涯教育推進のための公民館の役割」の審議を進めてきました。このたび、その報告書をもとめ、市町村教委、公民館等の関係機関に配布することになりました。内容は次のとおりです。

新潟県生涯教育推進会議では、昭和59年度に報告した「新潟県生涯教育推進基本構想」に基づき、昭和60年度は「生涯教育推進のための公民館の役割」の審議を進めてきました。このたび、その報告書をもとめ、市町村教委、公民館等の関係機関に配布することになりました。内容は次のとおりです。

御活用をお願いします。

良書紹介



元直江津市公民館長(県公連副会長)梅山八十二氏が、随想集「あこのひ あこのころ」を白泉出版された。梅山さんは高田師範卒後入官、随筆将校として中支方面で兵役、終戦後は小学校教諭、数年の養老生活ののち直江津教委嘱託に採用され、その後早くもその活躍が認められ、昭和三十八年には直江津市中央公民館長、同三十八年には全国優良公民館長として表彰されている。以後は同市社会福祉事務所長、総務課長と昇進、高田市の合併後の上越市時代に

「あこのひ あこのころ」

梅山八十二氏(元本会副会長)が出版

元直江津市公民館長(県公連副会長)梅山八十二氏が、随想集「あこのひ あこのころ」を白泉出版された。梅山さんは高田師範卒後入官、随筆将校として中支方面で兵役、終戦後は小学校教諭、数年の養老生活ののち直江津教委嘱託に採用され、その後早くもその活躍が認められ、昭和三十八年には直江津市中央公民館長、同三十八年には全国優良公民館長として表彰されている。以後は同市社会福祉事務所長、総務課長と昇進、高田市の合併後の上越市時代に

PTA活動の活性化を図るため、次の各会場でPTA指導者研修会を実施します。

期日・会場
上越会場 6月6日(金)
(上越市カルチャーセンター)
小千谷会場 6月4日(水)
(小千谷市民会館)
見附会場 6月6日(金)
(見附市民会館)
新瀧会場 6月17日(火)
(新瀧県庁会議室)
中条会場 6月6日(金)
(中条町役場)
佐渡会場 6月6日(金)
(佐和田町佐渡中央会館)